

「ワンヘルス宣言事業者登録制度」実施要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、福岡県ワンヘルス推進基本条例（令和3年1月5日福岡県条例第1号。以下、「条例」という。）第16条の規定に基づき、条例の趣旨に賛同し、ワンヘルスの推進に取り組む旨を宣言した事業者を登録する「ワンヘルス宣言事業者登録制度」について、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この要綱において、「ワンヘルスの理念」とは、人と動物の健康及び環境の健全性を一つの健康と捉え、一体的に守っていくという考え方をいう。

（登録の対象）

第3条 登録の対象は、福岡県内に事業所等を有する法人、団体又は個人事業主（以下、「事業者等」という。）とする。

2 前項の規定に関わらず、福岡県内に事業所等を有しない事業者等で、次条（2）に掲げるワンヘルスに関する活動に福岡県内で取り組む事業者等は登録の対象とする。

3 前2項の規定に関わらず、事業者等又はその代表者・役員が暴力団員等、又はこれらと密接な関係を有する場合は、登録の対象外とする。

（登録の内容）

第4条 県は、次の（1）～（3）に掲げる全ての内容を宣言した事業者等の名称及び宣言の内容を登録する。

（1） ワンヘルスの理念に賛同すること。

（2） 次の①又は②に掲げるワンヘルスに関する活動に1つ以上取り組むこと。

① 次に掲げる条例第9条第2項から第7項に定める基本方針に基づく活動

ア 人獣共通感染症対策（条例第9条第2項）

イ 薬剤耐性菌対策（条例第9条第3項）

ウ 環境保護（条例第9条第4項）

エ 人と動物の共生社会づくり（条例第9条第5項）

オ 健康づくり（条例第9条第6項）

カ 環境と人と動物のより良い関係づくり（条例第9条第7項）

② 上記以外のワンヘルスに関する活動（ワンヘルスの認知率向上に向けた取組等）

（3） ワンヘルスに関する活動を対外的に情報発信するよう努めること。

（登録申請等）

第5条 前条の内容の登録を受けようとする事業者等は、「ワンヘルス宣言事業者登録申請書」（様式第1号）または「福岡県ワンヘルス推進ポータルサイト」申請フォーム（以下、「申請フォーム」という。）により必要事項を届け出るものとする。ただし、県が実施する次の表の「登録制度」の欄に掲げる制度に登録されている事業者等は、

「省略項目」の欄に掲げる項目の届出を省略することができる。その場合、「所管部署」の欄に掲げる部署が必要な情報を提供することに同意するものとする。

登録制度	所管部署	省略項目
エコ事業所	環境保全課	・住所 ・電話番号 ・メールアドレス ・WEBサイト ・担当者名
ふくおか地産地消応援の店	食の安全・地産地消課	
ふくおか農林漁業応援団体	食の安全・地産地消課	
ふくおかプラごみ削減協力店	循環型社会推進課	
ふくおかジビエの店	経営技術支援課	
ワンヘルス認証制度	食の安全・地産地消課	

- 2 県は、前項の申請があったときは、当該申請の内容について審査を行い、前条の要件を満たす場合は、当該申請を行った事業者等の名称及び宣言内容を登録するものとする。
- 3 県は、前項の規定により登録したときは、当該登録の申請を行った事業者等に対し、「ワンヘルス宣言事業者登録証」（以下、「登録証」という。）を交付するものとする。
- 4 前項の登録証の様式については、別に定める。
- 5 県は、本条第2項に関わらず、登録申請をした者が以下のいずれかに該当する場合、その申請を承認しない。
 - (1) 登録事業者等が県に届け出た事項に虚偽の記載、誤記、または記入漏れがあった場合。
 - (2) 他人もしくは架空の個人情報または法人情報を使って登録申請を行った場合。
 - (3) 登録申請者が既に登録事業者等である場合。（二重登録を行ったとき。）
 - (4) 登録申請者等が第8条に定める宣言取消の事由に該当する場合。
 - (5) 県が別に定める規約等に違反する行為があった場合。

（変更の申請）

第6条 登録事業者等は、前条第1項の登録申請の内容に変更があった場合は、「ワンヘルス宣言事業者登録内容変更申請書」（様式第2号）または申請フォームにより、速やかに県に提出しなければならない。

- 2 前条第2項及び第5項の規定は、前項の変更の申請について準用する。

（登録の解除）

第7条 登録事業者等は、第3条の要件を満たさなくなったとき又は登録をとりやめるときは、「ワンヘルス宣言事業者登録解除申請書」（様式第3号）または申請フォームにより、県に提出しなければならない。

（登録の取消）

第8条 県は、前条の届出書が提出されたとき又は登録事業者等が第3条の要件を満たさなくなった若しくは登録を継続することが適当でないと認められる行為があったことが判明したときは、当該登録事業者等の登録を取り消すものとする。

（実績報告等）

第9条 登録事業者等は、毎年度の活動内容について、それぞれ翌年度の5月末日まで

に「活動実績報告書」を県に提出するものとする。

2 前項の「活動実績報告書」の様式及び提出方法については、別に定める。

(情報公開の範囲)

第10条 登録事業者等が県に届け出た事項については、「福岡県ワンヘルス推進ポータルサイト」(以下、「サイト」という。)上で公開されることに同意したものとする。

(登録事業者等への支援)

第11条 県は、サイトへの掲載その他の方法により、登録事業者等の名称、宣言内容その他活動の内容を公表し、当該登録事業者等の活動をPRする。

2 県は、登録事業者等のうち、特に優良な活動を行う事業者等について、表彰その他の方法により活動を支援する。

3 前項の表彰の基準その他必要な事項については、別に定める。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、県が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年7月29日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年10月20日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年7月4日から施行する。

ワンヘルス宣言事業者登録申請書

福岡県知事 殿

(フリガナ)

(事業者等の名称)

(代表者職・氏名)

ワンヘルスを推進するため、下記の活動を行うことを宣言します。
また、登録を申請するにあたり、下記5の事項について誓約します。

記

1 宣言内容

宣言する活動を1つ以上チェックしてください。該当する活動がない場合はその他にチェックの上、活動内容を記入してください。

	No	分野	活動内容
☐	1.	人獣共通感染症対策	感染症発生時の対応方法をマニュアル化し、職員に対して周知・教育する。
☐	2.		人獣共通感染症に対応するクリティカルパス（治療計画書）を作成する。
☐	3.		感染予防のための正しい歯磨きを普及啓発する。
☐	4.		動物のワクチン接種を推奨する。
☐	5.		衛生的な家畜の飼養と農場における生産物の衛生的な取り扱いを徹底する。
☐	6.		動物の病原体保有状況調査に協力する。
☐	7.		問診の際、動物の飼育について聴取する。
☐	8.		健康相談で薬局に来局された方に対し、動物の飼育について聴取し、必要に応じて医療機関の受診勧奨を行う。
☐	9.		人獣共通感染症に関する周知を行う。
☐	10.		その他 ()
☐	11.	薬剤耐性菌対策	抗菌薬の使用に関するマニュアルを整備する。
☐	12.		地域の医療機関から薬剤耐性感染症や抗菌薬適正使用に関する相談を受ける。
☐	13.		薬剤耐性菌による感染症の発生状況を地域の医療機関と共有する。
☐	14.		院内における抗微生物薬の使用状況を共有する。
☐	15.		薬剤耐性菌による感染症の発生動向調査に協力する。
☐	16.		家畜診療施設内における感染症防止のための取組や、耐性菌対策研修会への参加を行う。
☐	17.		薬剤耐性菌に関する周知を行う。
☐	18.		その他 ()

☐	19.	環境保護	生物多様性に配慮した工事を行う。
☐	20.		電気、ガソリン使用量の削減をはじめとする省エネルギー、省資源などの地球温暖化対策に取り組む。 (「エコ事業所」への登録)
☐	21.		太陽光発電などの再生可能エネルギーを活用した自家発電に取り組む。
☐	22.		プラスチックごみ削減に取り組む。 (「プラごみ削減協力店」への登録)
☐	23.		森林の整備や緑の募金などの森林の整備につながる取組を行う。
☐	24.		地域における緑化を増やす活動に取り組む。
☐	25.		建築物等に県産木材を活用する。
☐	26.		その他 ()
☐	27.	共生社会づくり 人と動物の	アニマルウェルフェアに配慮したイベントや保護犬・保護猫の譲渡会など、動物愛護を推進する。
☐	28.		県内獣肉処理加工施設から提供される県産ジビエを使用した料理を常設メニューとして消費者に提供する。 (「ふくおかジビエの店」への登録)
☐	29.		その他 ()
☐	30.	健康づくり	自然とのふれあいを通じた健康づくりの機会を提供する。
☐	31.		動物とのふれあいを通じた健康づくりの機会を提供する。
☐	32.		その他 ()
☐	33.	より良い関係づくり 環境と人と動物の	食品ロス削減につながる活動を行う。 (「福岡県食品ロス削減県民運動協力店(食べもの余らせん隊)」への登録)
☐	34.		福岡県産農林水産物の消費拡大につながる活動を実施する。 (「ふくおか地産地消応援の店」、「ふくおか農林漁業応援団体」の登録)
☐	35.		食育のセミナーを開催するなど、食育活動を行う。
☐	36.		人の健康や環境等に有益な微生物を使った商品の製造や販売を行う。
☐	37.		その他 ()
☐	38.	その他	その他のワンヘルスに関する活動 ()

2 事業者情報

※事業区分	☐ 農林水産業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 運輸・通信業 ☐ 金融・保険業 ☐ 卸売・小売業（医薬品を除く） ☐ 医薬品卸売・小売業 ☐ 不動産業 ☐ サービス業 ☐ 医療・獣医療業 ☐ その他（他に分類されないもの）	
関連制度登録状況 （県が実施する右の関連制度に登録している場合、登録している制度をすべてチェックし、登録番号を記入してください。）	関連制度	登録番号
	☐ エコ事業所	
	☐ ふくおか地産地消応援の店	
	☐ ふくおか農林漁業応援団体	
	☐ ふくおかプラごみ削減協力店	
	☐ ふくおかジビエの店	
	☐ ワンヘルス認証制度	

関連制度に登録している事業者は、関連制度所管部署より下記申請項目の情報を取得するため、下記項目は申請不要です。関連制度へ届出した内容と異なる場合は、記入してください。

※住所	〒
※電話番号	
FAX	
メールアドレス	
※WEBサイト(URL)	
担当部署	
担当者名	

3 事業者PR

事業者としてPRしたい内容があれば記入してください。

※事業者PR

4 ワンヘルス商談用プラットフォームへの情報掲載について

☐ 希望する ☐ 希望しない

ワンヘルス商談用プラットフォームは、ワンヘルス宣言事業者およびワンヘルス認証生産者・団体（注）のみに限定公開され、生産物の販売や購入などの情報として活用いただけます。プラットフォーム内では、※マークの付いた項目に加えて、「メールアドレス」「担当部署」「担当者名」「他事業者向けPR」も公開されます。

注：ワンヘルス認証生産者・団体は、「福岡県ワンヘルス認証サイト」上で取り扱う認証制度です。ワンヘルスの理念に沿って生産される農林水産物等を認証する制度で、福岡県内の生産者・団体を対象として申請を受け付けています。

--

5 誓約事項

- (1) ワンヘルスの理念に賛同し、宣言に基づくワンヘルスの活動に取り組みます。
また、そのワンヘルスの活動について対外的な情報発信に努めます。
- (2) 事業者・団体の事業主・代表者・役員は暴力団員等に該当せず、また密接な関係もありません。

【備考】

- ・ 宣言内容はいくつでも構いません。
- ・ 事業者名及び登録申請書様式中の※印の項目を「福岡県ワンヘルス推進ポータルサイト」に掲載します。
- ・ 関連制度に登録されている場合は、関連制度の登録証等をご確認の上、事業者名や登録番号を記載してください。

ワンヘルス宣言事業者登録内容変更申請書

福岡県知事 殿

(登 録 番 号) 第 FOH- 号
(フ リ ガ ナ)
(事業者等の名称)
(代表者職・氏名)

下記のとおり、登録内容の変更を申請します。

記

1 宣言の変更

変更後の活動をすべてチェックしてください。該当する活動がない場合はその他にチェックの上、活動内容を記載してください。

	No	分野	活動内容
☐	1.	人獣共通感染症対策	感染症発生時の対応方法をマニュアル化し、職員に対して周知・教育する。
☐	2.		人獣共通感染症に対応するクリティカルパス（治療計画書）を作成する。
☐	3.		感染予防のための正しい歯磨きを普及啓発する。
☐	4.		動物のワクチン接種を推奨する。
☐	5.		衛生的な家畜の飼養と農場における生産物の衛生的な取り扱いを徹底する。
☐	6.		動物の病原体保有状況調査に協力する。
☐	7.		問診の際、動物の飼育について聴取する。
☐	8.		健康相談で薬局に来局された方に対し、動物の飼育について聴取し、必要に応じて医療機関の受診勧奨を行う。
☐	9.		人獣共通感染症に関する周知を行う。
☐	10.		その他 ()
☐	11.	薬剤耐性菌対策	抗菌薬の使用に関するマニュアルを整備する。
☐	12.		地域の医療機関から薬剤耐性感染症や抗菌薬適正使用に関する相談を受ける。
☐	13.		薬剤耐性菌による感染症の発生状況を地域の医療機関と共有する。
☐	14.		院内における抗微生物薬の使用状況を共有する。
☐	15.		薬剤耐性菌による感染症の発生動向調査に協力する。
☐	16.		家畜診療施設内における感染症防止のための取組や、耐性菌対策研修会への参加を行う。
☐	17.		薬剤耐性菌に関する周知を行う。
☐	18.		その他 ()

☐	19.	環境保護	生物多様性に配慮した工事を行う。
☐	20.		電気、ガソリン使用量の削減をはじめとする省エネルギー、省資源などの地球温暖化対策に取り組む。 (「エコ事業所」への登録)
☐	21.		太陽光発電などの再生可能エネルギーを活用した自家発電に取り組む。
☐	22.		プラスチックごみ削減に取り組む。 (「プラごみ削減協力店」への登録)
☐	23.		森林の整備や緑の募金などの森林の整備につながる取組を行う。
☐	24.		地域における緑化を増やす活動に取り組む。
☐	25.		建築物等に県産木材を活用する。
☐	26.		その他 ()
☐	27.	共生社会づくり 人と動物の	アニマルウェルフェアに配慮したイベントや保護犬・保護猫の譲渡会など、動物愛護を推進する。
☐	28.		県内獣肉処理加工施設から提供される県産ジビエを使用した料理を常設メニューとして消費者に提供する。 (「ふくおかジビエの店」への登録)
☐	29.		その他 ()
☐	30.	健康づくり	自然とのふれあいを通じた健康づくりの機会を提供する。
☐	31.		動物とのふれあいを通じた健康づくりの機会を提供する。
☐	32.		その他 ()
☐	33.	より良い関係づくり 環境と人と動物の	食品ロス削減につながる活動を行う。 (「福岡県食品ロス削減県民運動協力店(食べもの余らせん隊)」への登録)
☐	34.		福岡県産農林水産物の消費拡大につながる活動を実施する。 (「ふくおか地産地消応援の店」、「ふくおか農林漁業応援団体」の登録)
☐	35.		食育のセミナーを開催するなど、食育活動を行う。
☐	36.		人の健康や環境等に有益な微生物を使った商品の製造や販売を行う。
☐	37.		その他 ()
☐	38.	その他	その他のワンヘルスに関する活動 ()

2 事業者情報の変更（追加・変更する箇所のみ記載してください）

(フリガナ)	(新名称) (旧名称)	
事業者名	(新名称) (旧名称)	
事業区分	☐ 農林水産業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 運輸・通信業 ☐ 金融・保険業 ☐ 卸売・小売業（医薬品を除く） ☐ 医薬品卸売・小売業 ☐ 不動産業 ☐ サービス業 ☐ 医療・獣医療業 ☐ その他（他に分類されないもの）	
関連制度登録状況 （県が実施する右の関連制度に登録している場合、登録している制度をすべてチェックし、登録番号を記入してください。）	関連制度	登録番号
	☐ エコ事業所	
	☐ ふくおか地産地消応援の店	
	☐ ふくおか農林漁業応援団体	
	☐ ふくおかプラごみ削減協力店	
	☐ ふくおかジビエの店	
	☐ ワンヘルス認証制度	
住所	〒	
電話番号		
FAX		
メールアドレス		
WEBサイト (URL)		
担当部署		
担当者名		
事業者PR		
ワンヘルス商談用プラットフォームへの情報掲載について	☐ 希望する ☐ 希望しない	
	商談用プラットフォーム掲載用・他事業者向けPR	

ワンヘルス宣言事業者登録解除申請書

福岡県知事 殿

（登 録 番 号）第 F0H- 号
（フ リ ガ ナ）
（事業者等の名称）
（代表者職・氏名）

下記のとおり、登録の解除を申請します。

記

1 登録解除の理由